

2007 年 3 月 27 日
株式会社みずほ銀行

芙蓉総合リース株式会社への日本抵当証券株式会社の株式売却に関する基本合意について

株式会社みずほ銀行(取締役頭取：杉山 清次、以下みずほ銀行)は、持分法適用の関連会社である日本抵当証券株式会社(取締役社長：菱山 泰榮、以下日本抵当証券)のみずほ銀行の所有する全株式(日本抵当証券の発行済株式総数の 25.4%)を 2007 年 5 月 31 日を目処に芙蓉総合リース株式会社(東証 1 部上場、代表取締役社長：小倉 利之、以下芙蓉総合リース)に売却することについて基本合意し、本日みずほ銀行、芙蓉総合リース、日本抵当証券の三社間で「基本合意書」を締結いたしましたのでお知らせいたします。

【経緯】

日本抵当証券は業界のパイオニアとして抵当証券販売業務、抵当証券ローン等を取扱うみずほ銀行の持分法適用関連会社です。

昨今の不動産担保金融の多様化や金融商品取引法の施行など、今後日本抵当証券を取り巻く経営環境の変化が予想される中、ファイナンス事業の一層の強化を検討中であった芙蓉総合リースにみずほ銀行の所有する日本抵当証券株式全株(発行済株式総数の 25.4%)を売却することについて、基本合意に至ったものです。

芙蓉総合リースに対する株式売却後も、みずほ銀行は引き続き日本抵当証券と良好な関係を継続してまいります。

以 上